

令和5年度 逢瀬川河川改修工事に関する説明会 質問回答

NO.	質問（令和5年7月5日）	回答
1	咲田橋や幕ノ内橋の工事について、近隣住民の方と一緒に話を聞ければよかったと思う。	開催方式については、全地区を1度にやると質問の時間が限られ、質問ができなかったというご意見があったことから、令和4年度から4地区4回に分けて開催することとしました。
2	安積橋について、大型土のうが仮置きされているが、越水の危険があるときの連絡先をわかるようにしてほしい。	安積橋には看板を設置し、連絡先を記載しています。
3	右岸の逢瀬橋から相生橋の間が他より低くなっている。また、左岸の逢瀬橋から安積橋の間が低くなっている。既定の高さは確保していると思うが、越水はこの地点から発生することが明らかで、住民も認識している。	旧4号（逢瀬橋）の下流で堤防の低い区間があるため、低い箇所については舗装や防草シートで30cm程度高くなるよう順次、堤防補強工事を進めます。
4	堤防に防草シートを張って、防草対策としては良かったと思っているが、堤内地に水が一気に下って、農作物が腐るといった話も聞いている。	防草シートを伝って水が流れることについて苦情を受けており、中段に土のうを設けるなど、一気に流れないように対応を検討します。
5	善宝池等のため池を利用して、流出を抑制する政策が必要と考えている。	逢瀬川は100年に1回降る雨に耐えうるよう河川工事をしています。また、流出対策について、県はソフト対策も推進しており、田んぼダムなど農林、治山などの部局と連携するなど、流域治水対策を進めていきます。
6	町会内に土砂崩れ警戒区域があり、擁壁で対策していただいたが、調査を行って、場合によっては警戒区域レベルを外すと聞いているが、調査の経緯を教えてください。	土砂災害防止法に基づく特別警戒区域（レッドゾーン）と警戒区域（イエローゾーン）の2種類あり、県で対策した箇所はレッドゾーンを外す作業をしています。ただし、対策工事をして100%安全とは言えないことから、イエローゾーンとして残ることになります。
7	先週ゲリラ豪雨があり、家の前の道路が川のようになったが、以前の擁壁がないときは、水が吸収されていたように思う。	対策工事では排水溝を整備していますが、排水溝がゴミなどで詰まる場合もあるため、適切な維持管理を進めていきます。
8	あっちが良いとこっちが悪いとなるので、全体を見て流域対策、国、市と合同説明会も希望する。	合同説明会については、要望があったことを国土交通省および郡山市に伝えます。
9	安積橋の越水について、逆流防止工がしているが、どんな働きをするのか教えてください。	歩道や車道の水を川に排水する施設で、川の水が逆流するのを防止するものです。
10	咲田橋の迂回路については、歩行者と自転車の仮橋渡って、富久山側の迂回路がなく、現在土のうが積まれていて通れない。歩行者のルートも記載してください。	ご指摘いただいた点について、逢瀬川通信でご報告します。

11	咲田橋の迂回路で生活道路を確保するというが、左岸の宅地内の道路は狭い。通過交通が入らないようにできるのか。	咲田橋通行止めについては、チラシや広報誌、工事看板、メディアを活用して周知し、工事期間中は迂回を促す計画です。
12	地域住民以外の通行量は調べているか。大窪橋の渋滞がひどくなると思う。大窪橋が渋滞により緊急時に家に帰れないこともある。	咲田橋通行止め時の交通量解析を実施しており、若干混雑するという結果が出ていますが、仮橋を作るほどの渋滞にはならないという判断をしています。渋滞の状況を見ながら必要に応じて、交通管理者の警察と相談しながら対応していきます。
13	咲田橋通行止めによる交通量は定期的に調査してください。	社会的影響を考慮し、必要に応じて調査を実施します。
14	咲田橋通行止めにあたって、土のうを設置する連絡体制でどの程度時間を要する計算をしているか。夜間も対応可能か。	連絡体制や手順は内規で決まっており、郡山市及び工事業者と洪水時の体制を確立しています。水位は氾濫危険水位から逆算して決めており、概ね1時間程度余裕を持った対応としています。また、夜間の洪水対応については、天気予報や台風の状況などを確認し、昼間のうちにできる準備し、夜間に備えることとします。
15	資料の橋脚に書いてある判断水位は、工事で橋脚がなくなったらどこで判断するのか。	判断水位は上流の富田水位観測所で決めた水位から引いていますので、橋脚を取り壊しても問題はありません。
16	富田観測所の下流で入ってくる川があるが、そういう水量は想定されて、水位を設定しているのか。	富田観測所下流で合流する支川や流域も考慮して検討しています。
NO.	質問（令和5年7月12日）	回答
17	幕ノ内橋の工事で現在砂利道のところは工事用車両が通って、埃や雨がたまっている。	堤防上は県で整備しますが、伊賀河原区画整理区域内の道路については管理者である郡山市へ伝えます。
18	去年の説明会で咲田橋通行止めは聞いたが、交通量調査をお願いしたが、その結果がいかがか。	咲田橋通行止め時の交通量解析を実施しており、若干混雑するという結果が出ていますが、仮橋を作るほどの渋滞にはならないという判断をしています。渋滞の状況を見ながら必要に応じて、交通管理者の警察と相談しながら対応していきます。
19	調査結果は住民に広報しているのか。説明会だけでは不十分だと思う。事前に1週間程度通行止めにしてみて、その結果を見ることはできないか。	説明会を毎年行い、十分周知しています。今回9月に工事が始まるため、説明会を7月に実施しました。 また、現在、実際通れるにもかかわらず、通行止めにするというのは、社会的影響が大きいため、申し訳ありませんが、実施できません。
20	令和8年度末で事業終了というのは信用できるのか。令和9年度、10年度も通行止めとはならないか。	令和8年度で完了できるよう国にも計画を示して予算の確保に努めます。

21	幕ノ内橋について来年度中には完成とのことだが、通行できるのはいつか。	橋を架け、周辺の護岸等を整備し、来年度半ばを目標に開通させたいと考えています。
22	幕ノ内橋は私らの生活道路であり、第五中の生徒が咲田橋を回って不便をかけている。	可能な限り工程を前倒しし、皆様のご不便を解消したいと考えています。具体的になればその時に広報や逢瀬川通信でお示します。
23	幕ノ内橋の入口が高くなり、傾斜が必要になる。	橋を開通する前に周辺整備を行い、皆様にご不便をかけないようにします。
24	咲田橋の迂回路に接続する一方通行の道路は解除するのか。	咲田橋の工事中も、現在一方通行の区間はそのまま維持します。
25	咲田橋を撤去して、渋滞等の実害が生じた場合どうするのか。	渋滞が起きる可能性はありますが、看板や広報で利用者に周知します。渋滞の状況を見ながら必要に応じて、交通管理者の警察と相談しながら対応していきます。
NO.	質問（令和5年7月19日）	回答
26	桜木一丁目の市道（西ノ内一桜木一丁目3号線）の隅切りの箇所のマンホールがあるが、そこまで道路を広げられないのか。	堤防に取り付く市道の形状は、道路管理者である郡山市と協議して決めています。隅切りを広げられないかというご要望については市と相談させていただきます。
27	墓地の脇に大きなスペースがあるが、何のためか。	車がすれ違えるように待避所として設けています。
28	堤防上の道路が以前は車がすれ違えでしたが、今はできなくなった。	舗装されていた部分は約3.5mで従前と変わりません。
29	堤防が広がると思っていた。せせらぎこみちから東部幹線付近の道路も狭い。さらに取付道路も急勾配になっている。	堤防上の道路は郡山市が管理者となっていますので、ご意見は郡山市に伝えます。
30	本日の質問に対する意見や要望について回答はいただけるのか。	市道について、郡山市と相談して回答させていただきます。
31	右岸の墓地の付近は湾曲していて、水が当たるが強度的に大丈夫か。	河川の線形上また堤防構造上も問題はありません。
NO.	質問（令和5年7月26日）	回答
32	過去は週末や月曜、金曜日に説明会を開催していた。期成会が水曜以外で頼んでいるにもかかわらず、なぜ水曜日開催なのか。	説明会の日程は会場の空き状況や各町内会長と調整して決めています。
33	工事期間中の越水対策が昨年度は阿久津観測所で6.4mと言っていたのに、今回5.7mになっている。	高齢者等避難が発令されるのは、阿武隈川阿久津観測所の水位が5.7m、逢瀬川富田観測所の水位が3.0mを超えると見込まれるときであり、昨年度（R4）の説明会時点からの変更はありません。なお、高齢者等避難の発令基準は郡山市で定めています。
34	現在の改修は昭和61年洪水規模の計画であり、令和元年と同じ現象が起きた場合、堤防を越えることはないといっているが、根拠がない。	令和元年当時は堤防工事中で、阿武隈川のバックウォーターの影響で越水しています。逢瀬川の計画高水流量520m <sup>3</sup> /sに対し、令和元年はそれを下回っていることから、現在整備中の河川断面で安全に流下させることができます。

35	どこが施工区間か平面図で示すこと。	咲田橋とその手前側の若葉会館に行く市道を含む区間が県の施工範囲となっています。【別紙参照】
36	若葉町 6 号線の道路幅や勾配はどの程度なのか。	道路幅は堤防に向かって広がり、現道取付部は 2.5m、堤防取付部は 6m 程度となります。また、勾配は 14.5%です。
37	流域治水、下水道、支流、逢瀬川、阿武隈川関連しているので、令和 3 年 3 月以来、合同説明会が実施されていないので、年内に 1 度くらいやってほしい。	合同説明会については、要望があったことを国土交通省および郡山市に伝えます。
38	逢瀬川を特定都市河川浸水対策法の該当河川にしようとして検討会を行っているが、我々には一切説明がない。	現在県庁で検討しているところであり進捗があればお伝えしていきます。
39	バックウォーターの影響を加味した流下能力の確保はできるのか。	バックウォーターのときも 520m <sup>3</sup> /s を流すことができます。
40	前回、資料をわかりやすくすると回答いただいているが、同じに見えるが、どこがわかりやすくなったか教えてください。川幅と断面積は資料で示してほしい。	場所によって変わりますが、ある断面では、現況 42m が 51m に広がります。また堤防は余裕高として計画高水位から 1m を確保しています。また、川底から余裕高含めて、6m となります。
41	令和 3 年度の合同説明会で、樋門・樋管、ポンプ場からどの程度排水されるのか数字で示してほしいと質問したが、まだ回答をいただいていないので、再質問する。	樋門・樋管は郡山市で管理しているため、ご意見は郡山市へ伝えます。
42	若葉町 6 号線が 1 年半前から工事がストップしている。せせらぎこみちができないとできないのか。	せせらぎこみちと若葉町 6 号線の工事は 10 月頃から始め、令和 6 年 3 月完了としています。

# 平面図

県工事範囲 ( ■ 着色)

